

平成 28 年

第 3 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：平成 28 年 3 月 23 日

閉会：平成 28 年 3 月 23 日

福岡県東峰村議会

平成28年 第3回東峰村議会臨時会

招集年月日 平成28年3月23日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成28年3月23日 9時30分
議長 大蔵 久徳
閉会日時及び宣告 平成28年3月23日 10時12分
議長 大蔵 久徳

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	柳瀬 弘光	○	2番	伊藤 均	○
3番	梶原 光春	欠	4番	黒川 隆康	○
5番	高橋 弘展	○	6番	梶原 文明	○
7番	高倉 寛視	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	長澤 貞義	○	10番	大蔵 久徳	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

9名

欠席議員

3番 梶原 光春

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	室井昭博
副村長	堺裕之	総務課長	梶原浩二
企画政策課長	泉高杉	農林観光課長	野寄和秀

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	室井慶久		

村長提出議案の題目

議案第23号	平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について
--------	--------------------------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則118条）	
7番 高倉寛視議員	8番 佐々木紀嘉議員

第3回 東峰村議会臨時会会議録

平成28年3月23日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

平成28年 第3回東峰村議会臨時会議事日程

平成28年3月23日開議

開会宣言

議事日程の報告

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議案上程報告 |
| 日程第 4 | 村長あいさつ及び提案理由の説明 |
| 日程第 5 | 議案第23号 平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）について |

開 会	
議 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席議員数は、9名です。 定足数に達していますので、平成28年第3回東峰村議会臨時会を開会します。 (9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>まず、日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、 7番 高倉寛視議員、8番 佐々木紀嘉議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>次に、日程第2 「会期の決定について」を、議題といたします。 本臨時会の会期は、本日3月23日の1日間といたしたいと思います。 お諮りいたします。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>次に、日程第4 「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。 村長</p>
村 長	<p>皆さん、改めましておはようございます。 先日の寒さがうそのように暖かい日々を感じる今日この頃、各地から桜の花の知らせが秒読み段階となり、本格的な春の訪れを感じる季節となりました。 このような中、本日ここに、平成28年第3回東峰村議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用にも関わりませず、ご参集を賜り誠にありがとうございます。 さて、平成27年度最大の地域おこし事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、次の段階に入っております。つまりそれを実行する段階です。 先の1月の臨時議会において、同戦略を議決をさせていただき、平成28年度予算においては、総合戦略関連事業全79のうち34事業の予算措置をしているところで す。 今回それに加え、より先駆性の高い事業と位置付け、創生事業で優先順位が高い六次産業化の推進の、東峰村イッピンプロジェクト事業を加速化交付金で申請をいたしました。 この交付金は、全国で1千億円、補助率10分の10で人気が高く、全国ほとんどの自治体で申請があったと聞いております。 結果として、近隣の自治体においては、不採択やかなりの減額がある中、東峰村におきましては、申請額満額の採択となりました。思いが国に通じたものと思っております。</p>

	<p>さて、六次産業化におきましては、過去本村においても特産品の開発としていろいろと取り組んだことは承知しておりますが、いずれも単発的な開発から、生産、加工、そして販売及び提供と、一体となるところまでは至っていないのが現状であります。</p> <p>ですから、実質ゼロからのスタートとして、この事業に取り組んでいく所存でございます。</p> <p>また、交付金申請にあたりましては、要領提示にかかわらず2週間で申請する必要があったため、今回の段階では六次産業に向けて詳細な計画があるわけではないということをご承知おきをお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、提案理由の説明をいたします。</p> <p>議案第23号、平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)につきましては、総務費のまち・ひと・しごと創生事業の委託費に2,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億3,967万9千円とするものです。</p> <p>以上が、執行部から提出している案件ですので、行政執行上喫緊の重要な案件でありますので、ぜひともご可決をいただきますようお願いを申し上げます、私のあいさつ及び提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議長	次に、日程第5 議案第23号「平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)について」、補足説明を担当課長に求めます。 総務課長
総務課長	<p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第23号「平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)」 平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億3,967万9千円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。</p> <p>平成28年3月23日提出、村長名です。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>第1表の歳入ですが、11款2項国庫補助金としまして2,200万円の増額をするものです。</p> <p>15款2項基金繰入金では50万円増額するもので、補正の総額2,250万円で、歳入総額31億3,967万9千円とするものでございます。</p> <p>4ページの歳出でございますが、総務費における総務管理費で2,250万円増額するもので、補正の総額2,250万円、歳出総額31億3,967万9千円とするものでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。</p> <p>5ページには第2表として、繰越明許費を掲示しております。</p> <p>2款1項総務管理費のまち・ひと・しごと創生事業2,250万、全額を繰り越すものでございます。</p> <p>次に、8ページをお願いいたします。</p> <p>事項別明細書になりますが、歳入におきまして、11款2項1目総務費国庫補助金において、地方創生加速化交付金として2,200万円を計上するものでございます。</p>

	<p>それから、15款2項1目財政調整基金繰入金として50万円、これは、予算の額を調整するものでございます。</p> <p>以上が歳入となります。歳出については、担当課長よりご説明申し上げます。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>9ページです。</p> <p>歳出、2款1項30目まち・ひと・しごと創生事業費、補正前の額が450万6千円、補正額2,250万円、合計2,700万6千円でございます。</p> <p>13節の委託費でございます、全額2,250万でございます。加速化交付金(イッピンプロジェクト)事業の委託料でございます。</p> <p>東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略で、優先順位の高いですね、六次産業化に向けての基本構想の設計を委託するものでございます。</p> <p>その基本設計の概要でございますが、特産品開発の事業計画、商品計画、資金計画、組織及び運営計画、加工・販売する施設の建設計画の5つの計画を軸に、具体的に策定する予定でございます。</p> <p>そのため、現在村にある資源の調査ということで、現地調査、生産者及び加工従事者へのヒアリング調査、並びに市場調査でありますニーズ調査や先進地の事例調査等を実施しながら、誰が、どのように、どこで実施していくかを、具体的に掘り下げていきます。</p> <p>また、開発特産品をはじめとする村の特産品の加工・販売・提供する施設、例えばですね、商品の加工施設やそれらを試食提供できる農家レストランなどですね、のイメージを膨らませ、具体的にはその整備場所、どのような経営体制で、またどのくらいの規模でなどの計画も基本構想設計の中で策定する予定でございます。</p> <p>以上までを、今回、地方創生関連交付金であります、補助率10分の10の加速化交付金を充当いたしまして、実施したいと思っております。</p> <p>2年目以降につきましては、今回策定する六次産業化に向けての基本構想を受けて、より具体化します。</p> <p>例えば、施設の改修や新設などのハード事業の実施や販路の開拓及び拡大に向けての商談会への参加、プロモーション活動でございます。や生産体制整備及び強化のための人材育成事業などが想定されます。</p> <p>2年目以降の財源といたしましては、補助率2分の1にはなりますが、新型交付金を考えております。</p> <p>村長があいさつの中でありましたように、いずれにいたしましても、現時点で六次産業化に向けての詳細な計画があるわけではございません。今後いろいろ調査研究、協議、検討していく中でですね、少しでも理想形に近づくように進んでいきたいと思っております。</p> <p>以上、補足説明を終わります。</p>
休憩	
議長	<p>他の課はないんですかね、補足説明は。</p> <p>10時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時42分)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(9時55分)</p>
議長	<p>これより、質疑・討論・採決を行います。</p> <p>議案第23号「平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)について」質疑を行います。</p>

	<p>質疑はありませんか。</p> <p>9番 長澤貞義議員</p>
9番	<p>1年目の事業費として2, 200万のお金が入ってくるということでございますが、2年目はセットになったような形になるのでしょうか。</p> <p>1年目は調査ということだろうと思うんですが、2年目に入りますと、実施事業ということになりますので、そういう関連はどういうふうになるのでしょうか。</p>
議長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>2年目以降の財源の質問でしょうか。</p> <p>今の説明でもありましたとおりですね、2年目以降は新型交付金を充てたいと思っております。</p> <p>これにはいろいろ、この1年目はですね、この加速化交付金を使います。2年目は新型交付金ということで、これは申請でですね、全く約束されたものではございませんけども、この2年目としての働きかけとしては、その新型交付金を使って、こういう流れがありますよということはですね、国のほうでも把握していますので、予算は付きやすいのかなと、自分なりに思っております。</p> <p>新型交付金は2分の1でございますけども、その新型交付金を使って実施したいということでございます。以上です。</p>
議長	<p>9番 長澤貞義議員</p>
9番	<p>つまり1年目にこういう金額が調査費、研究費として付いて、やるからには次のですね、2年目が大事になってくると思うんですが、その確約はされていないことですよ、2年目に対する補助金というのは、確約はできてないということでしょうか。</p>
議長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>新年度になりましてですね、またこの新型交付金ですね、申請をします。それに対して国が採択すればですね、この事業に乗るということになります。以上です。</p>
議長	<p>2番 伊藤均議員</p>
2番	<p>そうしますとですね、この加速化交付金、申請時点で、これ1年目、2年目というものを、申請時に出してあるということですかね、国のほうへは。</p> <p>その中での、今度の採択されたということになるわけですかね。</p>
議長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>今回の加速化交付金は、1年目の分のみです。</p> <p>その新型交付金はですね、この流れとして書いてあるだけでありましてですね、今回の予算、採択されたのは加速化交付金のみでございます。以上です。</p>
議長	<p>2番 伊藤均議員</p>
2番	<p>私が言ってるのはですね、要するに国に申請した折にですね、私どもが今聞いた範囲でから、国からよう採択されたなというような気がするわけなんですよ。詳細によっては、ただ、こういう形でやると、このものは結構なんですよね。</p> <p>ですけど、じゃあ、後が続いてくる問題ですから、実質、じゃあ国のほうがどういう形で認めたのかなという気がするわけです。これだけじゃ。</p> <p>ですから先ほど聞きますとおり、この2年目まで、いろんな詳細な計画があつて、このものが、加速化交付金が認定された、というようなことがないと、ただこれだけという話じゃあ、そうなんですかなあという気がするんですよ。</p> <p>それから、また2年目に、じゃあこれは新型交付金でやりますということですけども、新型交付金、これまた採択されるかどうかは分からないですよ。その場合に、じゃあ事業としてやろうとする場合に、もしこれがやっていくということになると、</p>

	<p>不採択の場合は、この6, 600万、予定するものがまた財源として、自分とこで、自主財源でやっていかないかんという形に繋がってくるかと思います。</p> <p>それから、これが2年で終わるものなのか、もしですね、このまま進んでいった場合に。その辺りの考えはどんなにあるんですかね。</p>
議 長	村長
村 長	<p>今回はあくまでも加速化交付金についての採択をされたということで、2年目につきましては、その加速化交付金で調査、それからやったことについてですね、具体的に動かすことはもう当然のことです。</p> <p>したがってその金額は、今、議員が言われるように、担保されてるものかということは、今では確約はできません。</p> <p>したがって、当然この調査をやって、じゃあそのままかというようなことは、ないかと思しますので、それについては、また国のほうとのですね、新型交付金なりそういったものを使いますし、あとは2分の1あたりは、また単費を使ってやるとかですね、いずれにいたしましても、この村の活性化のためには、そういった金額は使っていかなければならないんじゃないかと思っております。</p>
議 長	2番 伊藤均議員
2 番	<p>先ほど村長のお答えの中で、結局、じゃあこの新型交付金通りましたということで、これ以降についてもですね、やっていくと、ですね。</p> <p>ただ、それが、新型交付金が付くか、付かんかという話はですね、これは、今から採択してもらわないけませんので分からないけど、この事業としては、やっていくということは分かりました。</p> <p>そうしますと、この6, 600万、2年目以降のですね、6, 600万というのも、これは確保と言いますか、この金額が次に出て行くと言いますかですね、そういうものにはならないと。</p> <p>ならないというか、どう言ったらいいんですかね、この金額がすぐ来年度の中に満額入ってくるというようなものは分からないということで理解してよろしいんですかね。</p> <p>それとあと、これについては、一応目標としてはですね、何年で考えてあるのか、この調査しますよね。具体的に2年目こういうのがありますと。これで終わるのか、また3年目はとかいうような考え方はですね、どのように思っておるかをお聞かせいただきたいと思いますが。</p>
議 長	村長
村 長	<p>やはりこれだけの投資をしてですね、2年で終わるということは、まず考えられないと思います。</p> <p>これはあくまでも、この村の活性化のための六次産業化でございますので、これにつきましては、しっかりとその年度、年度ですね、につきましては、やっぱり見直しを行いながら、次の段階に進んでいき、そして確たるやはり東峰村の六次産業、特産品、そういったものを作っていかなければならない、そのための加速化交付金の申請であったということでもあります。</p>
議 長	他に質疑。 5番 高橋弘展議員
5 番	<p>今までの質疑の中で、1年目、2年目、2年目以降も続いていく事業ということで受け取っているんですけども。</p> <p>2年目、新型交付金、申請していくことになるかと思うんですけども、この2月25日の議会説明の資料の中では、まず2年目の1番目に施設、拠点整備というところで、施設整備に関する部分も入ってきております。これは、ハード事業になるかと</p>

	思うんですけども、新型交付金というのは、こういうハード部門というのも該当されてくるのでしょうか。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	新型交付金ですね、ハード事業の取り扱いでございますが、概ね半分、2分の1ぐらいまではですね、ハード事業が認められております。以上です。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	もう少し詳しくご説明いただきたいんですが、そのハード事業の事業費の半分が落ちるといえることですか。それともその事業のうち、ハードが半分で交付金が出るのが、そのまた半分ということでしょうか。
議 長	企画政策課長
企画政策課長	全体ですね、事業の中の半分がハード事業ということですね。残りはソフト事業ということになります。全体で新型交付金の額が決まります。以上です。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	ちょっと話を整理しますと、そのソフトとハードが合わせて新型交付金で申請した中の、その総事業費の半分が交付金で出るということでしょうか。
議 長	今のは、違うなら違うで、もう1回説明してください。 企画政策課長
企画政策課長	新型交付金は、補助率は半分でございますからですね、例えば100万円という大枠があった場合はですね、その半分までは、50万まではソフト事業が使えると、そしてその残りの50万がハード事業が使えるということで、全体で100万と。 その100万の中の補助率としては、50万しか補助率はないということです。以上です。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	別の質問をさせていただきます。 このイッピンプロジェクト事業に関しては、今、企画政策課で説明されておりますけれども、こちらの総合戦略のほうにおいては、主管課が農林観光課ということで農林観光課長も来られているかと思えます。 まず1年目、どういうふうはこの2つの課が、この事業実施にあたってやっていくのか、ご説明いただけますでしょうか。
議 長	村長
村 長	当然、企画政策課と農林観光課の2つの課でやっていくべきところもあるかと思えます。 しかし今回については、主としては企画政策課、そちらのほうの対応になるのかと思っております。
議 長	5番 高橋弘展議員
5 番	ということは、農林観光課は2年目以降に絡んでいく。実施するのは農林観光課なんですか、企画政策課がこの事業を実施していくのでしょうか。 おそらくこの2年目以降、試作品作り、商品作り、商談会、人材育成、そういった部分が出てきます。その部分も含めて、もう企画政策課がこれをしていくのでしょうか。 その辺がすごく、2つの課をもしまたぐのであれば、はっきりしていただきたいなと思うんですけど。
議 長	村長
村 長	計画に関しましては企画政策課がやっていくと思えます。 やはりそれを、きっちり分けるというのはですね、やっぱりそれはなかなか、ケー

	スパイクケースによって、そうはできないものと思いますので、そういったところをご理解をお願いしたいと思っております。
議 長	他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第23号「平成27年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号)について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成であります。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
閉 会	
議 長	以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出があります。これを許可いたします。 村長
村 長	閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。 本日の第3回臨時議会におきましては、議員の皆さんの慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしました案件について、原案どおり可決をいただきましたことを誠にありがたく思っております。 先ほどのあいさつでも申しましたように、来年度は地方創生事業を実施する大切な1年目となります。これまでと同様、事業遂行にあたり、議員各位のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いしたいと思います。 まもなく新年度となり、消防団の入退団式、学園の入学式、岩屋祭りの行事などが立て続けにございます。議員の皆さん方におかれましては、今までどおり体をご自愛されさらなるご活躍を祈念を申し上げ、閉会のあいさつといたします。 本日は、どうもありがとうございました。
議 長	これをもちまして、平成28年第3回東峰村議会臨時会を閉会いたします。 (10時12分)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員